

荒川工業株式会社行動計画

女性労働者が働きやすい環境をつくり、社員全員がその能力を十分に発揮し活躍できる会社とするべく次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性労働者への将来の育成を目的とした教育訓練を年間6件以上実施する。

<取組内容>

- ・2022年4月～ 経営層及び管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施
- ・2022年4月～ 女性労働者に対するヒヤリングの実施
- ・2022年6月～ 管理職候補者養成のための教育訓練カリキュラムの作成
- ・2022年7月～ 教育カリキュラムに基づく教育訓練の実施
- ・2024年3月～ 教育訓練実施者を対象として、今後のキャリアプランに関する面談の実施
- ・2024年10月～ 教育訓練実施者の上司を対象として、教育訓練の評価及び今後のキャリアプランに関する面談の実施

目標2 女性労働者の平均勤続年数を12年以上にする。

<取組内容>

- ・2022年4月～ 過去3年の平均残業時間を雇用管理区分ごとで調査の実施
- ・2022年4月～ 過去3年の育児・介護休業の取得状況調査の実施
- ・2022年4月～ 育児・介護休業取得者との面談での具体的なニーズ調査の実施
- ・2022年10月～ 社員ニーズに沿った勤務制度の構築、及び試行的な運用の開始
- ・2023年4月～ フレックスタイム制度・時短勤務制度・時差出勤制度の運用についてのアンケートの実施
- ・2024年4月～ 運用結果を基にした勤務制度の見直し

以上